

しあわせ

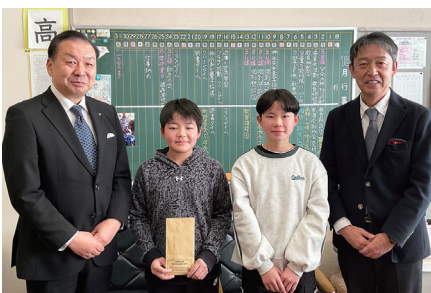
第 137 号

社会福祉法人
棚倉町社会福祉協議会
棚倉町大字棚倉字中居野68番地1
電話 (0247) 33-2623
FAX (0247) 23-1525

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動ご協力ありがとうございました。



棚倉小学校 様



高野小学校 様



近津小学校 様



杜川小学校 様



棚倉中学校 様



高田産商(株) 様



棚倉ライオンズクラブ 様



日立 Astemo ハイキャスト(株)福島工場 様



じぶんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金

募金活動にご協力いただいた学校・事業所からの贈呈式の模様です。

募金金額、配分内訳などは4～5ページの「愛ちゃん希望くんだより」をご覧ください。

社会福祉協議会は地域福祉の要として、多くの
人々の善意に支えられ、福祉事業活動を行って
います。住み慣れた町（地域）で安心して、生活で
きるよう、みんなで互助の心をはぐくみ、支え合
い、福祉の「まちづくり」を推進しましょう。

目次

- | | ページ |
|--------------------------|-----|
| ・ 令和7年度事業計画・予算 | 2 |
| ・ 御寄付者紹介・会員会費依頼・高齢者交流会 | 3 |
| ・ 愛ちゃん希望くんだより | 4～5 |
| ・ しあわせ指定居宅介護支援事業所 | 6 |
| ・ 地域包括支援センター | 7 |
| ・ ボランティアセンター | 8～9 |
| ・ お知らせコーナー・県生活福祉資金・奨学生募集 | 10 |

令和7年度棚倉町社会福祉協議会 事業計画・予算の概要

令和7年3月13日に理事会を25日に評議員会を開催し、令和7年度事業計画及び予算を審議決定いたしました。

【基本方針】

住民主体の理念に基づき、地域の福祉課題の解決に取り組み、福祉施設や民生児童委員、保健、医療の各関係機関・団体等と連携・協力しながら安心して暮らせる地域づくりを進めて参ります。

【予算及び事業内容】

(単位：千円)

区 分	本年度予算	主な事業内容
法人運営事業	19,229	1. 事務局運営費（人件費、事務費、管理費） 2. 団体事務 3. 行路人援助
地域福祉活動事業	9,064	1. 地域福祉ネットワーク活動（見守り、声かけ活動、高齢者サロン活動等） 2. 心配ごと相談事業（弁護士及び民生委員） 3. 福祉バス貸出事業 4. 奨学資金給付事業（ひとり親家庭の高校生を対象） 5. 生きがい活動支援通所事業 6. ボランティアセンター事業
資金貸付事業	1,894	1. 県社協生活福祉資金の貸付業務 2. 町社協生活福祉資金（1件50,000円限度10ヵ月償還）
共同募金配分金事業	2,849	1. 障がい者のための自動車燃料費助成 2. 歳末たすけあい配分金の贈呈 3. 高齢者交流会の開催 4. ひとり暮らし高齢者への火災報知器の貸与 5. 福祉団体への助成（老人福祉活動助成、障がい者福祉活動助成、児童・青少年福祉活動助成、母子・父子福祉活動助成、福祉育成・援助活動助成、ボランティア活動育成事業助成）
福祉サービス利用援助事業	778	1. 日常生活自立支援事業（あんしんサポート事業）
居宅介護支援事業	28,751	1. 要介護者の居宅サービス計画（ケアプラン）の作成と管理業務 2. 要支援の介護予防サービス計画作成及と管理業務 3. 要介護認定調査
地域包括支援センター事業 及び生活支援体制整備事業	42,840	○地域包括支援センター事業 1. 介護予防マネジメント業務 2. 総合相談支援業務 3. 権利擁護業務 4. 包括的・継続的ケアマネジメント 5. 地域包括支援ネットワークの構築 6. 認知症総合支援事業 7. 地域ケア会議の実施 ○生活支援体制整備事業 1. 協議体の設置 2. 生活支援・介護予防サービスの把握及び創出 3. 高齢者支援ニーズの把握 4. ネットワークの構築 5. 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング 6. サービス・支援の担い手となるボランティア等の養成 7. 「高齢者サロン」の開催 8. 子育て世帯への訪問支援
支出合計	105,405	
収入合計	105,405	会費収入1,577 寄付金収入2,708 経常経費補助金収入15,156 受託金収入45,278 貸付事業収入300 助成金収入190 共同募金配分金収入2,849 介護保険事業収入31,700 障害福祉サービス等事業収入127 受取利息配当金収入3 その他の収入11 基金積立資産取崩収入5,506 前期末支払資金残高0

ご寄附

社会福祉に役立ててくださいと、多くの方々から善意の寄附金が寄せられました。
深く感謝申し上げます。(令和6年12月23日～令和7年3月14日)

【御遺志金】

氏 名	摘 要	地区	氏 名	摘 要	地区
後藤 宏幸 様	故 後藤 正明 様	水白田	椎名 武彦 様	故 椎名 喜義 様	城 跡
金沢 則行 様	故 金澤 ヤイ 様	寺 山	小山田昌浩 様	故 小山田昌美 様	堤
原 道男 様	故 星 キイ 様	寺 山	村越佐智子 様	故 村越 昌三 様	関 口
緑川 正行 様	故 緑川 タキ 様	大 梅	上妻 勇吉 様	故 上妻 辰代 様	小 爪
小林 嘉郎 様	故 小林 和子 様	一 色	品川 実 様	故 品川 イサ 様	西中居
根本 光枝 様	故 根本 幸男 様	関 口	大塚 義雄 様	故 大塚 さた 様	下山本
熊田裕一郎 様	故 熊田 京子 様	城 跡	須藤 哲男 様	故 須藤 友喜 様	玉 野
松本 一伺 様	故 松本 茂子 様	玉 野	鈴木 義治 様	故 鈴木シツエ 様	鉄炮町
岸波 清光 様	故 岸波 文子 様	福 岡	紀 秀樹 様	故 鈴木 清道 様	栃木県
岸波 昇 様	故 岸波アキ子 様	山 際	橋本 義治 様	故 橋本 啓司 様	流
須藤 守一 様	故 須藤 啓 様	堤	武地 孝男 様	故 武地 三郎 様	東中居
高萩 文男 様	故 高萩 フク 様	北 町	金澤 茂 様	故 金澤 和男 様	岡 田
青戸 利文 様	故 青戸 セイ 様	八 槻	添田喜美雄 様	故 添田ハナヨ 様	富 岡
陣野 泰博 様	故 陣野 ナヲ 様	北山本	割栢 巧行 様	故 割栢 義助 様	栃木県

令和7年度会員会費にご協力をお願いします

町民の皆様には、棚倉町社会福祉協議会に対しまして、深いご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。社会福祉協議会会員会費は、寄附金、補助金、共同募金配分金等とあわせて、高齢者、障がい者福祉の充実やボランティア育成の推進事業費等、様々な地域福祉充実のための事業費として有効に使わせていただきます。今年度の会費につきましてもご理解をいただき、民生児童委員の方々が訪問の節には、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

なお、令和7年度よりチラシの全戸配布を廃止いたします。

会費の種類と金額

特別会員	1口	2,000円
一般会員	1口	500円



鮫川村にある村民保養施設『さざり荘』を会場に、第15回高齢者交流会を開催しました。

看護師による健康チェックの後に、「さめがわ民話の会」蛭田さんと芳賀さんをお招きして、鮫川村の民話を披露して頂きました。大きいお風呂を堪能し、昼食は、おしゃべりキッチンのお弁当を頂きました。昼食後は、割り箸を利用して、壁に掛けられる額縁を作りました。ビーズで飾って、かわいく仕上げ、この日の集合写真を入れて持ち帰りました。会話が途切れることがなく、楽しい時間を過ごしました。



愛ちゃん希望くんだよ



赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動に
毎年ご協力を賜り感謝申し上げます。
令和6年度の募金金額、配分内訳をご報告いたします。

	赤い羽根共同募金 目標額 1,949,000円		歳末たすけあい募金 目標額 2,086,000円	
募 金 内 訳	件 数	募 金 額	件 数	募 金 額
戸 別 募 金	3,225世帯	1,612,500円	3,246世帯	1,299,000円
法 人 募 金	2件	20,000円	4件	150,000円
職 域 募 金	17件	19,717円	106件	636,452円
学 校 募 金	5件	24,718円	5件	19,774円
イベント募金	5件	108,313円	0件	0円
個 人 募 金	0件	0円	0件	0円
その他の募金	4件	44,091円	1件	20,593円
合 計		1,829,339円		2,125,819円



配 分 内 訳
全額福島県共同募金会へ送金

集まった募金は、一旦福島県共同募金会へ
全額送金します。

赤い羽根共同募金は、翌年度県内社会福祉事業と棚倉町に配分され、各種団体への助成、ボランティア活動保険料、身体障害者自動車燃料費助成事業等への助成金として使われます。

また、歳末たすけあい募金も、当年度の歳末見舞金贈呈事業に使われ、社協広報発行料、高齢者交流会開催、火災通報システム業務委託料、地域サロン活動等の地域福祉活動支援に役立てられます。



配 分 内 訳		
件 名	配分対象	配分額
生活困難世帯	45世帯	360,000円
施設配分	9施設	490,000円
配 分 金 計		850,000円
福島県共同募金会へ送金 (令和7年度地域福祉事業費)		1,275,819円
合 計		2,125,819円

募金型自動販売機

保健福祉センター内に設置されている募金型自動販売機の売上げの一部は福島県共同募金会へ送金されます。6年度は15,609円が棚倉町共同募金委員会の募金実績になります。

募金型自動販売機設置については、棚倉町共同募金委員会(☎33-2623)までご連絡下さい。

募金活動にご協力頂いた事業所 (五十音順敬称省略)

- ・あいタクシー(株)
- ・ウエルシア東白川棚倉店
- ・カーブス
- ・久慈会医療介護ランド志宝台
- ・(株)後藤工務店
- ・サミット(株)
- ・J A東西しらかわ農業協同組合棚倉支店
- ・J A東西しらかわ本店
- ・杉山胃腸科外科皮膚科
- ・(株)アイディアポケット
- ・エコス棚倉店
- ・介護老人保健施設志宝台
- ・グループホーム志宝台
- ・(株)コバヤシ
- ・(株)シーズ
- ・(株)スズキ製作所
- ・周
- ・海老屋運送(株)
- ・(株)カンスイ
- ・ケーズデンキ棚倉店
- ・近藤製作所(有)
- ・(株)シーズオート
- ・J A東西しらかわ農産物直売所みりよく満点物語
- ・白河信用金庫棚倉支店
- ・大東銀行棚倉支店
- ・アルビー(株)棚倉営業所
- ・(有)岡工務店
- ・キコー(株)
- ・県南農林事務所森林林業部
- ・酒井電設(有)
- ・J A東西しらかわいきいき福祉センター
- ・新富家
- ・ダイユーエイト棚倉店

- ・ 棚倉警察署
- ・ 棚倉保育園
- ・ 谷電機工業(株)福島工場
- ・ 東石通運(株)
- ・ トヨペット(株)棚倉店
- ・ 発達支援センターたなぐら なかよしえん
- ・ 福島銀行棚倉支店
- ・ 福島交通(株)福島営業所
- ・ 藤田建設工業(株)藤の会
- ・ ホンダカーズ東白川棚倉店
- ・ 三森電機(株)棚倉営業所
- ・ 森本建設(株)
- ・ ヤマト運輸(株)棚倉営業所
- ・ ヨークベニマル(株)棚倉店
- ・ 棚倉自動車学校(株)
- ・ 棚倉町商工会
- ・ 田村組
- ・ 東邦銀行棚倉支店
- ・ ドリーム&ホープ
- ・ 東白川郡森林組合
- ・ 福島県社会福祉協議会生活自立サポートセンター県南事務所
- ・ 藤建技術設計センター(株)
- ・ 藤田石油(株)
- ・ 丸栄コンクリート工業(株)福島工場
- ・ 村越機型製作所(株)
- ・ (株)モンブラン
- ・ 八溝マテリアル(株)
- ・ 棚倉町社会福祉協議会
- ・ 棚倉消防署
- ・ 棚倉町役場
- ・ データ・アシスト
- ・ 東洋シャフト(株)福島棚倉工場
- ・ 日本精工福祉基金福島支部
- ・ 光建設(株)
- ・ 藤田組(株)
- ・ (有)富士電業社
- ・ 水谷工業(株)
- ・ 目黒プレス工業(株)
- ・ 社川郵便局
- ・ ユニチャームプロダクツ(株)
- ・ 棚倉森林管理署
- ・ 棚倉郵便局
- ・ (株)テクニカルタテノ福島工場
- ・ トヨタカローラ福島(株)棚倉店
- ・ パッケージプラザ戸田棚倉店
- ・ 深谷クリニック
- ・ 福島県農業共済組合
- ・ 藤田建設工業(株)
- ・ ほたるの里
- ・ 緑川建材工業(株)
- ・ ルネサンス棚倉(株)
- ・ 八幡礦業(株)
- ・ ユニ・フーズ(有)

配分金を贈呈した模様



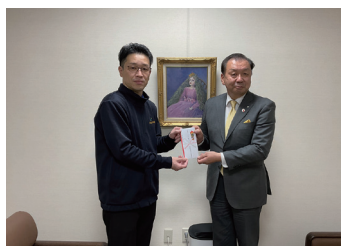
久慈会医療介護ランド志宝台 様



ドリーム&ホープ 様



堀川愛生園 様



ほたるの里 様



周 様



なごみ 様



寿恵園 様



棚倉保育園 様

ありがとうメッセージ

毎年、配分金を頂戴しており、町民の皆様のご厚情に、感謝申し上げます。当事業所では、子ども達の個性や成長に合わせた支援を行い、社会参加や自立を促し、子ども達の生活や成長に必要なスキルが身につくよう活動しています。子ども達が生き生きと楽しく活動出来る場所となるよう、環境を整えるために必要な教材や玩具等の購入をさせていただきました。通園して良かった、と感じていただけるように、お子様の成長に少しでも寄与できる活動を継続していきたいと思っております。



発達支援センターたなぐら なかよしえん 高橋 有紀子



しあわせ指定居宅介護支援事業所

『ケアプランデータ連携システム』始めました！！



居宅介護
支援事業所



居宅サービス
事業所

ケアプランデータ連携システムとは、居宅サービス事業所と居宅介護支援事業所間で書類のFAX送信・郵送で行われていたケアプラン等のやり取りがオンラインで完結するシステムのことです。

令和7年2月に『福島県のケアプランデータ連携による活用促進モデル地区づくり事業』の補助金申請を行い、ケアプランデータ連携システムの活用を始めました。

※ご利用者・ご家族とのやり取りは変わりありませんのでご安心下さい。

これまでのやり方は、

- 紙の書類が多い：ケアプランや提供票（ご利用者に提供する介護サービスの予定等が書かれたもの）など毎月たくさんの紙を準備し、FAX送信・郵送や手渡しでやり取りをしている。
 - 時間がかかる：書類を送ったり、受け取ったりするまでに時間がかかる。
 - ミスが発生しやすい：入力や印刷の間違い、書類の送付漏れなどが発生。
- などのような問題が発生していました。

利用するメリット

- 紙の書類が減る
- ミスが減る
- コスト削減に繋がる
- 情報の管理が簡単になる
- 時間と労力を節約できる

利用するデメリット

- 導入に費用がかかる
- システムの操作に慣れる必要がある
- 他事業所もシステムを導入していないと使えない

まだまだ始まったばかりで有効活用するまでには至っていませんが、業務の効率化を図り、ご利用者・ご家族のために多くの時間が使えるように取り組んでいきます。

※介護支援専門員が「自宅で生活したい」を応援します。お気軽にご相談ください。

☎ 33-2623 （担当：江戸・安久津・西牧・土屋）

こんにちは！

地域包括支援センターです

～地域包括支援センターは、高齢者又はその家族等のなんでも相談窓口です～

☎33-7811

※休日や夜間も電話転送により対応しています。



新たな認知症サポーター誕生！！

2月下旬の4日間にわたり、修明高等学校1年生132名（5クラス）を対象に認知症サポーター養成講座を開催しました。3月4日には棚倉消防署にて消防署職員に向けても開催しました。

高校生に向けては町内の福祉・介護に関わるスタッフが講師となり、仕事の紹介も行い福祉・介護に関する様々な職種を知ってもらうきっかけとなりました。

消防署のみなさんとはグループワークを行い、日ごろの救急活動中の対応方法などを情報共有することで関係機関が連携していく必要性を再認識することができました。



～受講者の感想～

- ・寸劇を見て、認知症の方への対応方法がよくわかった。
- ・認知症も様々な種類があると学んだ。
- ・認知症の方がどう思っているのかを知ることができてよかった。
- ・今後の救急活動だけでなく、私生活でも活かしていきたい。
- ・高齢者見守り標識（QRコード）事業は救急出動の際にも役立つと思う。



受講者には認知症の方やその家族を温かく見守るサポーターの証となる『オレンジリング』が配られました。



ケアマネジャー連絡会議で研修会を開催しました！

地域包括支援センターでは、月1回ケアマネジャー連絡会議を開催し、地域の高齢者を支える関係者で情報交換や研修会を行っています。

1月にはZoomにて開催。福井謙氏（モミの木クリニック）より、ACP（人生会議）についてご講義いただき、後半にはグループワークも行いました。その人らしい最期を迎えるために、元気なうちに話し合っておくことが大切で、そのためにケアマネジャーとして何ができるか考える機会となりました。

2月には菅原俊博氏（東白川福祉会）を講師にお招きして、カスタマーハラスメントについてご講義いただきました。要望から苦情へ発展しないような初期対応の大切さ、不当な要求を受けた際の対応方法などを学びました。「第一印象は3秒で決まる」とのお話もあり、日頃の業務の姿勢を見直す機会にもなりました。



【お問い合わせ】 棚倉町地域包括支援センター（担当：後藤、西牧（和）、川崎、富岡）



令和7年度ボランティア活動保険の受付が始まりました！

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中の事故による「ケガ」や「損害賠償責任」を補償する保険です。ボランティア活動中は思ってもみないケガやトラブルが発生する場合があります。ボランティアを行う際にはぜひご加入ください。

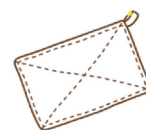
内容の詳細は、全国社会福祉協議会ホームページ『ふくしの保険』で確認することもできます。申込み窓口はお住まいの市町村社会福祉協会になりますので、不明な点等ございましたらお問い合わせください。

	基本プラン	天災・自身補償プラン	特定感染症重点プラン
保険料	350円	500円	500円

※現在ご加入いただいている「ボランティア活動保険」は令和7年3月31日をもって保険期間が終了いたします。令和7年度の加入につきましては3月から受け付けていますので、社会福祉協議会の窓口までお越しください。



手作り雑巾ボランティアを募集しています！



手作り雑巾ボランティアとは、家庭内で活用されていないタオルを雑巾に仕立てていただくボランティアです。お裁縫が得意な方、日中の空いた時間を利用して手仕事をされたい方は、ぜひ雑巾縫いにご協力ください。お家にタオルがない場合は、センターで雑巾用に寄付していただいたタオルをお渡しすることもできますので、興味のある方はお問い合わせください。

手作り雑巾は、町内の幼稚園、小中学校や介護福祉施設等に贈呈させていただきます。タオルの寄付も随時受け付けています。直接、センターへ持ってきていただくか、ご自宅まで取りに伺うことも可能ですのでご連絡ください。



おはなし会 キャロット



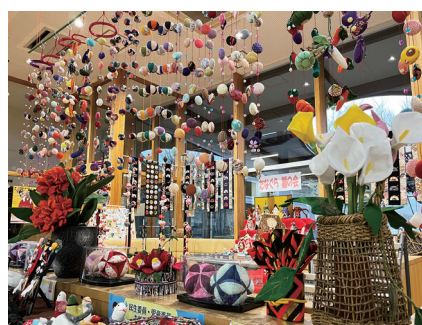
『おはなし会キャロット』では、絵本の読み聞かせを通して、絵本の楽しさ、本とのふれあい、本のすばらしさを一人でも多くの子ども達に伝えたいという想いで活動されています。

今回は『児童通所支援 ゆずりは』より、ご依頼があり絵本の読み聞かせを行いました。子ども達は目を輝かせて、真剣な表情でおはなしを聞いていました♪



たなぐら雛の会

今年も『たなぐら雛の会』の皆さんにご協力いただき、たくさんの作品を保健福祉センター談話コーナーに展示いたしました。今年度は、扇のタペストリーとマカロン風のつるし雛をメインに、たくさんの作品が並びました。来場された方は、『見事だね!』『細部まで丁寧に作られている!』と感心されながら眺めていらっしゃいました。



★たなぐら雛の会★

活 動 日：毎月第2金曜日

活動時間：午後1時30分～4時

活動場所：保健福祉センター会議室

※活動に興味のある方はボランティアセンターへ
お問い合わせください♪

1月から3月まで活動して頂いたボランティアの皆さま

☆いきいきくらぶ：食生活改善サポーターパブリカ、亀楽の会

☆買い物支援ツアー：ひなたぼっこ（棚倉町協議体）

☆亀楽の会：たなぐら語りの会

☆傾聴ボランティアほほえみ会

☆棚倉サウンドテーブルテニスクラブ

☆音声コードの会・たなぐら



ご協力ありがとうございました。

ボランティアをやってみたい、ボランティアに関心がある方はお問い合わせ下さい。

お問い合わせ：棚倉町社会福祉協議会 ボランティアセンター

0247-33-2623 担当：小林（愛）

お知らせコーナー

《 心配ごと相談 》

【民生委員による相談】 日時 毎月第2月曜日午前9時～正午（祝祭日の場合は翌日）

4月14日 5月12日 6月9日 7月14日 8月12日 9月8日
10月14日 11月10日 12月8日 1月13日 2月9日 3月9日

【弁護士による相談】 日時 毎月第3木曜日午前10時30分～午後3時（相談時間30分程度）

4月17日 5月15日 6月19日 7月17日 8月21日 9月18日
10月16日 11月20日 12月18日 1月15日 2月19日 3月19日

※あらかじめ電話 **【33-2623】** で予約をしてお越しください。

※電話による受付予約は、前日 9時 ～ 17時まで

当日 9時 ～ 12時まで とします。

※来所による受付は、当日午前9時～午後3時までとします。

※相談については秘密を守ります。 ※相談は棚倉町保健福祉センター内相談室で行います。

※無料で相談に応じますのでお気軽にご利用下さい。

～福島県社会福祉協議会生活福祉資金貸付制度教育支援資金のご案内～

「教育支援資金」は、生活福祉資金貸付制度の中の一つで、高等学校や大学等への進学や就学のために必要な経費を貸付するものです。

貸付対象世帯

低所得世帯：世帯収入が生活扶助基準額の1.7倍以下（家族構成により基準額は異なります。）

教育支援資金貸付内容

学校教育法に規定する高等学校、高等専門学校、大学、専修大学への入学時に必要な入学金・制度等の経費や、授業料・通学定期代等の修学経費を無利子で貸付けします。

資 金 種 類	対 象 経 費	貸付限度額	措置期間	償還期間
教 育 支 援 費	修学に必要な経費 授業料、通学定期代、 賃貸アパート家賃 等	①高等学校 月額35,000円以内 ②高等専門学校 月額60,000円以内 ③短期大学 月額60,000円以内 ④大学 月額65,000円以内	卒業後6ヶ月以内	20 年 以 内 据 置 期 間 経 過 後
	入学に際し必要な経費 入学金、制服代、 教科書購入費 等	500,000円以内		
ご相談・申込先	棚倉町社会福祉協議会（☎33-2623）まで			

社会福祉協議会奨学生募集します

棚倉町社会福祉協議会では、高等学校に在学する生徒（町内在住）を対象に奨学金の支給を行っています。

奨学金の月額 7,000円

人 員 若干名

応募資格 ①ひとり親家庭の生徒

②高等学校（県内）に在学し、品行が正しく学術にも優れ身体が強健であること。

③棚倉町に引き続き1年以上住所を有していること。

④経済的な理由により就学が困難と認められること。

⑤国、県、町または他の団体等から奨学資金を受けていないこと。

提出願書 ①奨学生願書

②奨学生推薦調書

③所得証明書（前年分）・・・世帯全員分

※提出書類①②については棚倉町社会福祉協議会にご請求下さい。

受付期間 令和7年4月1日から随時行っています。

～詳しくは棚倉町社会福祉協議会（☎33-2623）までお問合せ下さい～